

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-123662
(P2015-123662A)

(43) 公開日 平成27年7月6日(2015.7.6)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 4 2 D 15/02 (2006.01)	B 4 2 D 15/02	2 C 0 0 5
B 4 2 D 15/04 (2006.01)	B 4 2 D 15/04	A

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2013-269623 (P2013-269623)
(22) 出願日 平成25年12月26日 (2013.12.26)

(71) 出願人 000110217
トッパン・フォームズ株式会社
東京都港区東新橋一丁目7番3号
(74) 代理人 100123788
弁理士 官崎 昭夫
(74) 代理人 100127454
弁理士 緒方 雅昭
(72) 発明者 藤村 浩輝
東京都港区東新橋一丁目7番3号 トッパ
ン・フォームズ株式会社内
Fターム(参考) 2C005 WA03

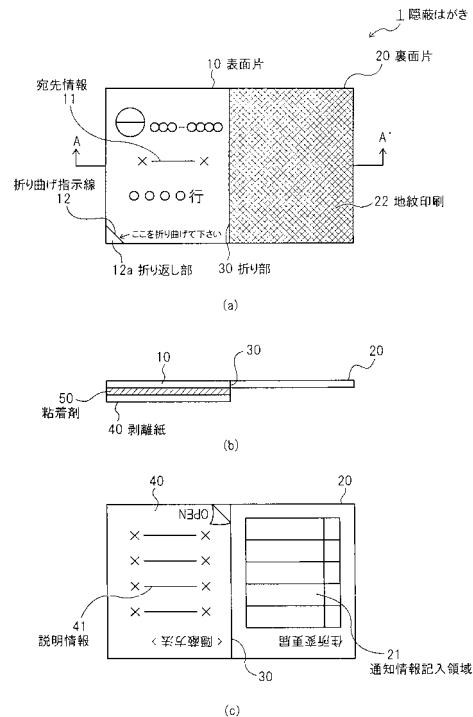
(54) 【発明の名称】 隠蔽はがき

(57) 【要約】

【課題】 折り部を介して折り畳み可能に接続した2つのシート片を折り畳んで剥離可能に貼着することによって、情報記入領域に記入された隠蔽情報を隠蔽し、その後、2つのシート片を剥離して見開くことによって隠蔽情報を閲覧可能とする隠蔽はがきにおいて、隠蔽情報を閲覧する際に、印刷できる情報量を少なくしたり、デザインを損なわせたりすることなく、2つのシート片を容易に剥離して見開きやすくする。

【解決手段】 折り畳まれて裏面片20と剥離可能に貼着される表面片10に、裏面片20から剥離して見開く見開き辺側の角部を含む折り返し部12aが折り返されるように表面片10及び裏面片20を折り曲げることを指示する折り曲げ指示線12が表示されている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

2つのシート片が折り部を介して折り畳み可能に接続し、前記2つのシート片のうち一方のシート片の、前記2つのシート片が折り畳まれた場合に他方のシート片に対向する面に、隠蔽情報を記入するための情報記入領域が設けられ、前記他方のシート片の、前記2つのシート片が折り畳まれた場合に前記一方のシート片に対向する面に、再剥離及び再貼着が可能な粘着剤が塗工されて該粘着剤上に剥離紙が剥離可能に貼着されて構成され、前記剥離紙が剥離されて前記粘着剤によって前記2つのシート片が貼着された後に、前記2つのシート片が前記折り部とは反対側の辺を見開き辺として剥離して見開かれる隠蔽はがきにおいて、

10

前記2つのシート片のうちいずれかのシート片の、該2つのシート片が折り畳まれた場合に表出する面に、前記見開き辺側の少なくとも1つの角部を含む一部の領域が折り返されるように前記2つのシート片を折り曲げることを指示する折り曲げ指示線が表示されていることを特徴とする隠蔽はがき。

【請求項 2】

2つのシート片が折り部を介して折り畳み可能に接続し、前記2つのシート片のうち一方のシート片の、前記2つのシート片が折り畳まれた場合に他方のシート片に対向する面に、隠蔽情報を記入するための情報記入領域が設けられ、前記他方のシート片の、前記2つのシート片が折り畳まれた場合に前記一方のシート片に対向する面に、再剥離及び再貼着が可能な粘着剤が塗工されて該粘着剤上に剥離紙が剥離可能に貼着されて構成され、前記剥離紙が剥離されて前記粘着剤によって前記2つのシート片が貼着された後に、前記2つのシート片が前記折り部とは反対側の辺を見開き辺として剥離して見開かれる隠蔽はがきにおいて、

20

前記2つのシート片の少なくともいずれかのシート片は、前記折り畳まれた状態にて前記見開き辺側の少なくとも1つの角部を含む一部の領域が折り返されるように前記2つのシート片が折り曲げられる折り曲げ線部に重なる領域に、易折り曲げ加工が施されていることを特徴とする隠蔽はがき。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

30

本発明は、折り部を介して折り畳み可能に接続した2つのシート片の一方のシート片に記入された隠蔽情報を、一方のシート片の隠蔽情報が記入された面上に、2つのシート片の他方のシート片を剥離可能に貼着することによって隠蔽する隠蔽はがきに関し、特に、剥離可能に貼着された2つのシート片の剥離作業を容易にする技術に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来より、情報を記入するための情報記入領域が設けられたはがきにおいて、情報記入領域に情報を記入した後に、この情報記入領域上に隠蔽片を剥離可能に貼着し、それにより、情報記入領域に記入された情報を隠蔽可能とする隠蔽はがきが考えられている。このような隠蔽はがきの構造としては、例えば、2つのシート片が切り離し可能に接続したはがきの一方のシート片に、隠蔽したい情報を記入する情報記入領域が設けられるとともに、他方のシート片上に隠蔽ラベルが再剥離及び再貼着可能に貼着されたものが考えられている（例えば、特許文献1参照。）。

40

【0003】

このような隠蔽はがきを用いて情報を伝達する場合は、隠蔽はがきの送付先に伝達したい情報を情報記入領域に記入した後、隠蔽ラベルをシート片から剥離するとともに2つのシート片を切り離し、情報が記入された情報記入領域上に隠蔽ラベルを貼着し、その状態で隠蔽はがきを送付先に送付する。これにより、隠蔽はがきの送付途中においては、情報記入領域に記入された情報は隠蔽されており、外部から見られてしまうことはない。その後、隠蔽はがきの送付先において隠蔽ラベルを剥離すると、情報記入領域に記入された情

50

報が閲覧可能となる。

【0004】

また、上述したように隠蔽ラベルを用いることなく、2つのシート片が折り畳み可能に接続した隠蔽はがきにおいて、情報記入領域に情報を記入した後、情報記入領域が設けられた面が内側となるように2つのシート片を折り畳んで互いに剥離可能に貼着するものも考えられる。このような構成とすることにより、上述したような隠蔽ラベルを用いたものに対して、シート基材と隠蔽ラベルとの位置合わせが不要となる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

10

【特許文献1】特開平11-1080号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

ところが、上述したように2つのシート片を折り畳んで剥離可能に貼着することにより、情報記入領域に記入された情報を隠蔽するものにおいては、2つのシート片の形状が同一である場合、情報記入領域に記入された情報を閲覧する際に2つのシート片を剥離しにくくなってしまふ。

【0007】

そこで、2つのシート片のうちのいずれか一方の接続方向の長さを短くすることにより、2つのシート片において折り部とは反対側にて段差を生じさせ、この段差を摘み代として2つのシート片を剥離しやすくすることが考えられる。

20

【0008】

しかしながら、2つのシート片のうちのいずれか一方の接続方向の長さを短くした場合、そのシート片においては、印刷できる情報量が少なくなったり、デザイン上好ましくなかったりするという問題点がある。そこで、段差の幅を狭くすることが考えられるが、段差の幅を狭くすると摘み代としてシート片を摘みにくくなり、情報記入領域に記入された情報を閲覧する際に2つのシート片が剥離しやすくなってしまう。

【0009】

本発明は、上述したような従来技術が有する問題点に鑑みてなされたものであって、折り部を介して折り畳み可能に接続した2つのシート片を折り畳んで剥離可能に貼着することによって、情報記入領域に記入された隠蔽情報を隠蔽し、その後、2つのシート片を剥離して見開くことによって隠蔽情報を閲覧可能とする隠蔽はがきにおいて、隠蔽情報を閲覧する際に、印刷できる情報量を少なくしたり、デザインを損なわせたりすることなく、2つのシート片を容易に剥離して見開きやすくすることができる隠蔽はがきを提供することを目的とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記目的を達成するために本発明は、

2つのシート片が折り部を介して折り畳み可能に接続し、前記2つのシート片のうち一方のシート片の、前記2つのシート片が折り畳まれた場合に他方のシート片に対向する面に、隠蔽情報を記入するための情報記入領域が設けられ、前記他方のシート片の、前記2つのシート片が折り畳まれた場合に前記一方のシート片に対向する面に、再剥離及び再貼着が可能な粘着剤が塗工されて該粘着剤上に剥離紙が剥離可能に貼着されて構成され、前記剥離紙が剥離されて前記粘着剤によって前記2つのシート片が貼着された後に、前記2つのシート片が前記折り部とは反対側の辺を見開き辺として剥離して見開かれる隠蔽はがきにおいて、

40

前記2つのシート片のうちいずれかのシート片の、該2つのシート片が折り畳まれた場合に表出する面に、前記見開き辺側の少なくとも1つの角部を含む一部の領域が折り返されるように前記2つのシート片を折り曲げることを指示する折り曲げ指示線が表示されて

50

いることを特徴とする。

【0011】

上記のように構成された本発明においては、2つのシート片が剥離可能に貼着された状態で折り畳まれた2つのシート片が折り曲げ指示線に従って折り曲げられると、剥離可能に貼着された2つのシート片に折り曲げによる周径差が生じ、この周径差によって、2つのシート片を剥離可能に貼着している粘着剤に歪みが生じる。この際、折り曲げ指示線によって2つのシート片が折り曲げられることにより折り返される領域は、2つのシート片が剥離して見開かれる見開き辺側の少なくとも1つの角部を含む領域であるため、2つのシート片が見開かれる見開き辺近傍では、粘着剤に歪みが生じることによって2つのシート片が剥離したり、2つのシート片の接着力が弱くなったりする。それにより、隠蔽情報を閲覧する際に2つのシート片を見開き辺から剥離しやすくなる。

10

【0012】

このように、隠蔽情報を閲覧する際に、折り畳まれた状態における2つのシート片を折り曲げ指示線に従って折り曲げるだけで、2つのシート片が見開き辺から容易に剥離して見開きやすくなる。

【0013】

また、2つのシート片が折り部を介して折り畳み可能に接続し、前記2つのシート片のうち一方のシート片の、前記2つのシート片が折り畳まれた場合に他方のシート片に対向する面に、隠蔽情報を記入するための情報記入領域が設けられ、前記他方のシート片の、前記2つのシート片が折り畳まれた場合に前記一方のシート片に対向する面に、再剥離及び再貼着が可能な粘着剤が塗工されて該粘着剤上に剥離紙が剥離可能に貼着されて構成され、前記剥離紙が剥離されて前記粘着剤によって前記2つのシート片が貼着された後に、前記2つのシート片が前記折り部とは反対側の辺を見開き辺として剥離して見開かれる隠蔽はがきにおいて、

20

前記2つのシート片の少なくともいずれかのシート片は、前記折り畳まれた状態にて前記見開き辺側の少なくとも1つの角部を含む一部の領域が折り返されるように前記2つのシート片が折り曲げられる折り曲げ線部に重なる領域に、易折り曲げ加工が施されていることを特徴とする。

【0014】

このように構成されたものにおいては、折り畳まれた状態における2つのシート片を折り曲げ線部にて折り曲げるだけで、2つのシート片が見開き辺から容易に剥離して見開きやすくなる構成において、折り畳まれた状態における2つのシート片を折り曲げやすくなる。

30

【発明の効果】

【0015】

本発明においては、2つのシート片のうちいずれかのシート片の、折り畳まれた状態にて表出する面に、隠蔽情報が記入された情報記入領域を有するシート片とこのシート片に剥離可能に貼着されたシート片とが見開かれる見開き辺側の少なくとも1つの角部を含む一部の領域が折り返されるように2つのシート片を折り曲げることを指示する折り曲げ指示線が表示されているため、情報記入領域に記入された隠蔽情報を閲覧する際に、折り畳まれた状態における2つのシート片を折り曲げ指示線に従って折り曲げれば、2つのシート片が見開かれる見開き辺近傍において、2つのシート片の折り曲げに伴って粘着剤に歪みが生じることによって2つのシート片が剥離したり2つのシート片の接着力が弱くなったりし、それにより、2つのシート片を見開き辺から容易に剥離して見開きやすくなり、印刷できる情報量を少なくしたり、デザインを損なわせたりすることなく、2つのシート片を容易に剥離して見開きやすくすることができる。

40

【0016】

また、2つのシート片の少なくともいずれかのシート片のうち、折り畳まれた状態にて見開き辺側の少なくとも1つの角部を含む一部の領域が折り返されるように複数のシート片が折り曲げられる折り曲げ線部に重なる領域に易折り曲げ加工が施されているものにお

50

いては、上記同様に、2つのシート片を見開き辺から容易に剥離して見開きやすくなり、印刷できる情報量を少なくしたり、デザインを損なわせたりすることなく、2つのシート片を容易に剥離して見開きやすくすることができ、その際、折り畳まれた状態における2つのシート片を、折り曲げ線部にて折り曲げやすくなる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明の隠蔽はがきの第1の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(b)は(a)に示したA-A'断面図、(c)は裏面図である。

【図2】図1に示した隠蔽はがきの送付方法を説明するための図である。

【図3】図1に示した隠蔽はがきの見開き方法を説明するための図である。

10

【図4】図1に示した隠蔽はがきが折り曲げ指示線を折り曲げ線部として折り曲げられた際に生じる作用を説明するための図である。

【図5】本発明の隠蔽はがきの第2の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(b)は(a)に示したA-A'断面図、(c)は裏面図である。

【図6】図5に示した隠蔽はがきの見開き方法を説明するための図である。

【図7】本発明の隠蔽はがきの第3の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(b)は(a)に示したA-A'断面図、(c)は裏面図である。

【図8】本発明の隠蔽はがきの第4の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(b)は(a)に示したA-A'断面図、(c)は裏面図である。

20

【図9】本発明の隠蔽はがきの第5の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(b)は(a)に示したA-A'断面図、(c)は裏面図、(d)は剥離紙を剥離した状態の裏面図である。

【図10】本発明の隠蔽はがきの第6の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(b)は(a)に示したA-A'断面図、(c)は裏面図、(d)は剥離紙を剥離した状態の裏面図である。

【図11】本発明の隠蔽はがきの第7の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(b)は(a)に示したA-A'断面図、(c)は裏面図、(d)は折り畳んだ状態の表面図、(e)は(d)に示したB-B'断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

30

以下に、本発明の実施の形態について図面を参照して説明する。

【0019】

(第1の実施の形態)

図1は、本発明の隠蔽はがきの第1の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(b)は(a)に示したA-A'断面図、(c)は裏面図である。

【0020】

本形態は図1に示すように、表面片10と裏面片20との2つのシート片が、折り部30を介して折り畳み可能に接続して構成されている。

【0021】

表面片10は、その表面に、この隠蔽はがき1の送付先の住所や名称あるいは氏名を示す宛先情報11が印字されるとともに、表面片10と裏面片20とが折り部30を中心として折り畳まれた状態にて表面片10及び裏面片20を折り曲げることを指示する折り曲げ指示線12が、例えば印刷によって表示されている。表面片10の裏面には、貼着後の再剥離、さらには、剥離後の再貼着が可能な粘着剤50がその全面に塗工されており、粘着剤50上に剥離紙40が剥離可能に貼着されている。

40

【0022】

なお、粘着剤50としては、例えばゴム系(天然ゴム/SBR/ブチルゴム)、アクリル系(溶剤タイプ/エマルジョンタイプ)、ホットメルト系、シリコン系があり、架橋成分としてカルボキシ基や水酸基などの官能基を持つモノマーが使用される。このような粘着剤は、その接着力は、20~200gf/150mm程度である。

50

【 0 0 2 3 】

剥離紙 4 0 は、剥離基材の一方の面の全面に剥離剤が塗工されて構成され、剥離剤が塗工された面が粘着剤 5 0 と対向するように表面片 1 0 の裏面に貼着されている。剥離紙 4 0 の剥離剤が塗工されていない面には、隠蔽はがき 1 の使用方法を示す説明情報 4 1 が表示されている。

【 0 0 2 4 】

裏面片 2 0 は、その裏面に、この隠蔽はがき 1 の送付元から送付先に通知する、例えば住所変更情報等の隠蔽情報となる通知情報を記入するための通知情報記入領域 2 1 が設けられている。裏面片 2 0 の表面には、その全面に地紋印刷 2 2 が施されており、表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが、通知情報記入領域 2 1 が設けられた面が内側となるように折り部 3 0 を中心として折り畳まれた状態において、通知情報記入領域 2 1 に記入された通知情報が裏面片 2 0 を透かしても視認しにくくなっている。

10

【 0 0 2 5 】

このように構成された隠蔽はがき 1 は、通知情報記入領域 2 1 に通知情報が記入された後、表面片 1 0 から剥離紙 4 0 が剥離され、表面片 1 0 の粘着剤 5 0 が塗工された面と、裏面片 2 0 の通知情報記入領域 2 1 が設けられた面とが対向するように表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが折り部 3 0 を中心として折り畳まれ、その対向する面において粘着剤 5 0 によって互いに剥離可能に貼着されることになる。そして、折り部 3 0 とは反対側の辺を見開き辺として表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが剥離されて見開かれることになる。表面片 1 0 に表示された折り曲げ指示線 1 2 は、表面片 1 0 の裏面片 2 0 との貼着面とは反対側の面、すなわち表出する面のうち表面片 1 0 の見開き辺側の 1 つの角部にて、見開き辺とその角部を介して見開き辺に繋がる辺とを結んで形成されている。それにより、表面片 1 0 及び裏面片 2 0 の見開き辺側の 1 つの角部の領域が、表面片 1 0 及び裏面片 2 0 が折り曲げ指示線 1 2 を折り曲げ線部として折り曲げられた場合に折り返される折り返し部 1 2 a となっている。

20

【 0 0 2 6 】

このように、本形態における折り曲げ指示線 1 2 は、表面片 1 0 に一般的に表示されている、文字や図形、模様等とは異なり、折り畳まれた状態の隠蔽はがき 1 の折り曲げを指示する機能を有するものである。

【 0 0 2 7 】

以下に、上記のように構成された隠蔽はがき 1 の使用方法について説明する。

30

【 0 0 2 8 】

まず、図 1 に示した隠蔽はがき 1 の送付方法について説明する。

【 0 0 2 9 】

図 2 は、図 1 に示した隠蔽はがき 1 の送付方法を説明するための図である。

【 0 0 3 0 】

図 1 に示した隠蔽はがき 1 は、隠蔽はがき 1 の送付元から送付先に通知したい通知情報を通知情報記入領域 2 1 に記入して送付先に通知するために用いられる。図 2 (a) に示すように、隠蔽はがき 1 の送付元から送付先に通知したい通知情報 2 1 a が通知情報記入領域 2 1 に記入された後、まず、図 2 (b) に示すように表面片 1 0 から剥離紙 4 0 が剥離される。

40

【 0 0 3 1 】

すると、図 2 (c) に示すように、表面片 1 0 の裏面に塗工された粘着剤 5 0 が表出する。

【 0 0 3 2 】

そして、図 2 (d) に示すように、表面片 1 0 の粘着剤 5 0 が塗工された面と、裏面片 2 0 の通知情報記入領域 2 1 が設けられた面とが対向するように表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが折り部 3 0 を中心として折り畳まれていき、図 2 (e) に示すように、表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが重なり合うと、これら表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが粘着剤 5 0 によって剥離可能に貼着されることになる。

50

【 0 0 3 3 】

上述した一連の作業についての説明は、剥離紙 4 0 に説明情報 4 1 として表示されているため、これを参照しながら表面片 1 0 から剥離紙 4 0 を剥離し、表面片 1 0 と裏面片 2 0 とを貼着することになる。

【 0 0 3 4 】

このようにして表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが粘着剤 5 0 によって剥離可能に貼着された隠蔽はがき 1 は、表面片 1 0 に印字された宛先情報 1 1 に従って送付先に送付されていく。この状態では、通知情報記入領域 2 1 が設けられた面が内側となるように表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが折り畳まれて互いに貼着されているため、通知情報記入領域 2 1 に記入された通知情報 2 1 a が第三者に知られてしまうことが回避される。また、裏面片 2 0 の表面に施された地紋印刷 2 2 によって、通知情報記入領域 2 1 に記入された通知情報 2 1 a が裏面片 2 0 を透かしても視認しにくい状態となる。

10

【 0 0 3 5 】

次に、隠蔽はがき 1 の見開き方法について説明する。

【 0 0 3 6 】

図 3 は、図 1 に示した隠蔽はがき 1 の見開き方法を説明するための図である。

【 0 0 3 7 】

図 3 (a) に示すように表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが貼着された隠蔽はがき 1 が送付先に送付されると、図 3 (b) に示すように、送付先においてまず、折り曲げ指示線 1 2 を折り曲げ線部として、表面片 1 0 及び裏面片 2 0 が折り曲げられる。

20

【 0 0 3 8 】

図 4 は、図 1 に示した隠蔽はがき 1 が折り曲げ指示線 1 2 を折り曲げ線部として折り曲げられた際に生じる作用を説明するための図であり、折り曲げ指示線 1 2 近傍の断面図を示す。

【 0 0 3 9 】

上述したように表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが粘着剤 5 0 によって貼着された状態においては、図 4 (a) に示すように、表面片 1 0 に塗工された粘着剤 5 0 が裏面片 2 0 と貼着することによって、表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが貼着されている。

【 0 0 4 0 】

この状態から、表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが、表面片 1 0 に表示された折り曲げ指示線 1 2 を折り曲げ線部として折り曲げられると、図 4 (b) に示すように、剥離可能に貼着された表面片 1 0 と裏面片 2 0 とにおいて折り曲げによる周径差が生じ、この周径差によって、裏面片 2 0 と粘着剤 5 0 との間に図 4 (b) 中矢印方向にずれようとする力が加わり、それにより、折り曲げ指示線 1 2 近傍において粘着剤 5 0 に歪みが生じて表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが剥離したり、表面片 1 0 と裏面片 2 0 との接着力が弱くなったりする。

30

【 0 0 4 1 】

そして、図 3 (c) 及び図 4 (c) に示すように、表面片 1 0 及び裏面片 2 0 が元の状態に戻された状態であっても、表面片 1 0 と裏面片 2 0 との折り曲げ指示線 1 2 近傍においては、表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが剥離したり、表面片 1 0 と裏面片 2 0 との接着力が弱くなったままとなっている。

40

【 0 0 4 2 】

その後、図 3 (d) に示すように、折り部 3 0 とは反対側の辺を見開き辺として表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが剥離されて見開かれていく。この際、表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが折り曲げ指示線 1 2 を折り曲げ線部として折り曲げられることによって折り返された折り返し部 1 2 a においては、折り曲げ指示線 1 2 の近傍であるために表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが剥離したり、接着力が弱くなっているが、折り返し部 1 2 a が、表面片 1 0 と裏面片 2 0 とを剥離して見開く見開き辺側の角部となっているため、表面片 1 0 と裏面片 2 0 とを容易に剥離して隠蔽はがき 1 を容易に見開くことができる。

【 0 0 4 3 】

表面片 1 0 と裏面片 2 0 とが剥離されて隠蔽はがき 1 が見開かれると、図 3 (e) に示

50

すように、裏面片 20 の表面片 10 との貼着面に設けられた通知情報記入領域 21 に記入された通知情報 21a が閲覧可能となる。

【0044】

このように本形態においては、表面片 10 の表出する面に、表面片 10 と裏面片 20 とが見開かれる見開き辺側の 1 つの角部となる折り返し部 12a が折り返されるように表面片 10 及び裏面片 20 を折り曲げることを指示する折り曲げ指示線 12 が表示されていることにより、通知情報記入領域 21 に記入された通知情報 21a を閲覧する際に、折り畳まれた状態における表面片 10 及び裏面片 20 を、折り曲げ指示線 12 を折り曲げ線部として折り曲げれば、表面片 10 と裏面片 20 とが見開かれる見開き辺近傍において、表面片 10 及び裏面片 20 の折り曲げに伴って粘着剤 50 に歪みが生じることによって表面片 10 と裏面片 20 とが剥離したり、表面片 10 と裏面片 20 との接着力が弱くなったりし、それにより、表面片 10 と裏面片 20 とを見開き辺から容易に剥離して見開きやすくなり、印刷できる情報量を少なくしたり、デザインを損なわせたりすることなく、表面片 10 と裏面片 20 とを容易に剥離して見開きやすくなることができる。

10

【0045】

(第2の実施の形態)

図5は、本発明の隠蔽はがきの第2の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(b)は(a)に示したA-A'断面図、(c)は裏面図である。

【0046】

本形態は図5に示すように、図1に示したものに対して、折り曲げ指示線 112 が、表面片 110 において見開き辺の近傍に見開き辺に沿って表示されており、それにより、表面片 110 及び裏面片 120 の見開き辺側の 2 つの角部を含んで見開き辺に沿う領域が、折り曲げ指示線 112 を折り曲げ線部として折り返される折り返し部 112a となっている点が異なるものである。

20

【0047】

以下に、上記のように構成された隠蔽はがき 101 の使用方法について説明する。

【0048】

図5に示した隠蔽はがき 101 は、図1に示したものと同様に、隠蔽はがき 101 の送付元から送付先に通知したい通知情報が通知情報記入領域 121 に記入された後、表面片 110 から剥離紙 140 が剥離され、表面片 110 の粘着剤 150 が塗工された面と、裏面片 120 の通知情報記入領域 121 が設けられた面とが対向するように表面片 110 と裏面片 120 とが折り部 130 を中心として折り畳まれ、表面片 110 と裏面片 120 とが粘着剤 150 によって剥離可能に貼着された状態で、表面片 110 に印字された宛先情報 111 に従って送付先に送付されていく。この状態では、通知情報記入領域 121 が設けられた面が内側となるように表面片 110 と裏面片 120 とが折り畳まれて互いに貼着されているため、通知情報記入領域 121 に記入された通知情報が第三者に知られてしまうことが回避される。また、裏面片 120 の表面に施された地紋印刷 122 によって、通知情報記入領域 121 に記入された通知情報が裏面片 120 を透かしても視認しにくい状態となる。

30

【0049】

次に、隠蔽はがき 101 の見開き方法について説明する。

40

【0050】

図6は、図5に示した隠蔽はがき 101 の見開き方法を説明するための図である。

【0051】

図6(a)に示すように表面片 110 と裏面片 120 とが貼着された隠蔽はがき 101 が送付先に送付されると、図6(b)に示すように、送付先においてまず、折り曲げ指示線 112 を折り曲げ線部として、表面片 110 及び裏面片 120 が折り曲げられる。

【0052】

表面片 110 及び裏面片 120 が、表面片 110 に表示された折り曲げ指示線 112 を折り曲げ線部として折り曲げられると、図1に示したものと同様にして、折り曲げ指示線

50

112近傍において粘着剤150に歪みが生じ、表面片110と裏面片120とが剥離したり、表面片110と裏面片120との接着力が弱くなったりする。

【0053】

そして、図6(c)に示すように表面片110及び裏面片120が元の状態に戻された後、図6(d)に示すように、折り部130とは反対側の辺を見開き辺として表面片110と裏面片120とが剥離されて見開かれていく。この際、表面片110と裏面片120とが折り曲げ指示線112を折り曲げ線部として折り曲げられることによって折り返された折り返し部112aは、折り曲げ指示線112の近傍であるために表面片110と裏面片120とが剥離したり表面片110と裏面片120との接着力が弱くなっているが、折り返し部112aが、表面片110と裏面片120とを剥離して見開く見開き辺に沿った領域となっているため、表面片110と裏面片120とを容易に剥離して隠蔽はがき101を容易に見開くことができる。

10

【0054】

表面片110と裏面片120とが剥離されて隠蔽はがき101が見開かれると、図6(e)に示すように、裏面片120の表面片110との貼着面に設けられた通知情報記入領域121に記入された通知情報121aが閲覧可能となる。

【0055】

このように本形態においては、表面片110の表出する面に、表面片110と裏面片120とが見開かれる見開き辺に沿う領域となる折り返し部112aが折り返されるように表面片110及び裏面片120を折り曲げることを指示する折り曲げ指示線112が表示されていることにより、通知情報記入領域121に記入された通知情報121aを閲覧する際に、折り畳まれた状態における表面片110及び裏面片120を、折り曲げ指示線112を折り曲げ線部として折り曲げれば、表面片110と裏面片120とが見開かれる見開き辺近傍において、表面片110及び裏面片120の折り曲げに伴って粘着剤150に歪みが生じることによって、表面片110と裏面片120とが剥離したり、表面片110と裏面片120との接着力が弱くなったりし、それにより、表面片110と裏面片120とを見開き辺から容易に剥離して見開きやすくなり、印刷できる情報量を少なくしたり、デザインを損なわせたりすることなく、表面片110と裏面片120とを容易に剥離して見開きやすくすることができる。

20

【0056】

(第3の実施の形態)

図7は、本発明の隠蔽はがきの第3の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(b)は(a)に示したA-A'断面図、(c)は裏面図である。

30

【0057】

本形態は図7に示すように、図1に示したものに対して折り曲げ指示線212に重なるように表面片210に易折り曲げ加工となるすじ押し加工212aが施されている点が異なるものである。

【0058】

上記のように構成された隠蔽はがき201においては、折り曲げ指示線212に重なるように表面片210にすじ押し加工212bが施されていることにより、表面片210及び裏面片220を、折り曲げ指示線212を折り曲げ線部として折り曲げやすくなる。なお、表面片210及び裏面片220を折り曲げる向きは、すじ押し加工212bが施されている向きに従うことになる。本形態においては、すじ押し加工212bが図7(b)に示すように表面片210の粘着剤250が塗工されていない面側から施されており、その面側にすじ押し加工212bによる凹部が生じているため、表面片210と裏面片220とが折り畳まれた状態において表面片210が外側となるように表面片210及び裏面片220を、折り曲げ指示線212を折り曲げ線部として折り曲げることになる。

40

【0059】

(第4の実施の形態)

図8は、本発明の隠蔽はがきの第4の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(

50

b) は (a) に示した A - A ' 断面図、 (c) は裏面図である。

【 0 0 6 0 】

本形態は図 8 に示すように、図 5 に示したものに対して、裏面片 3 2 0 のうち、表面片 3 1 0 と裏面片 3 2 0 とが折り部 3 3 0 を中心として折り畳まれた状態にて折り曲げ指示線 3 1 2 に重なる領域にすじ押し加工 3 1 2 b が施されている点が異なるものである。

【 0 0 6 1 】

上記のように構成された隠蔽はがき 3 0 1 においては、裏面片 3 2 0 のうち、表面片 3 1 0 と裏面片 3 2 0 とが折り部 3 3 0 を中心として折り畳まれた状態にて折り曲げ指示線 3 1 2 に重なる領域にすじ押し加工 3 1 2 b が施されていることにより、折り部 3 3 0 を中心として表面片 3 1 0 及び裏面片 3 2 0 を、折り曲げ指示線 3 1 2 を折り曲げ線部として折り曲げやすくなる。なお、本形態においては、すじ押し加工 3 1 2 b が図 8 (b) に示すように裏面片 3 2 0 の表面片 3 1 0 との貼着面とは反対側の面側から施されており、その面側にすじ押し加工 3 1 2 b による凹部が生じているため、表面片 3 1 0 と裏面片 3 2 0 とが折り畳まれた状態において裏面片 3 2 0 が外側となるように表面片 3 1 0 及び裏面片 3 2 0 を、折り曲げ指示線 3 1 2 を折り曲げ線部として折り曲げることになる。

10

【 0 0 6 2 】

なお、すじ押し加工は、表面片と裏面片とが折り畳まれた状態にて折り曲げ指示線に重なる領域に施されていれば、図 7 や図 8 に示したような領域や向きで施されているものに限らず、表面片と裏面片とのそれぞれに施されていてもよい。

【 0 0 6 3 】

また、図 7 及び図 8 に示したものにおいては、易折り曲げ加工として、すじ押し加工を例に挙げて説明したが、易折り曲げ加工としては、すじ押し加工に限らず、ハーフミシン加工やハーフスリット加工をシート基材に施すものであってもよい。

20

【 0 0 6 4 】

また、すじ押し加工のような易折り曲げ加工が、表面片や裏面片が折り部にて折り畳まれた状態にて、折り返し部が折り返されるように表面片や裏面片が折り曲げられる折り曲げ線部に重なる領域に施されていれば、その領域に折り曲げ指示線が表示されていなくてもよい。つまり、折り曲げ線部とは、表面片や裏面片が折り曲げられる線状の部位を指しており、折り曲げ指示線が存在する場合は折り曲げ指示線と重なる部位となり、折り曲げ指示線が存在しない場合は易折り曲げ加工と重なる部位となる。

30

【 0 0 6 5 】

(第 5 の実施の形態)

図 9 は、本発明の隠蔽はがきの第 5 の実施の形態を示す図であり、 (a) は表面図、 (b) は (a) に示した A - A ' 断面図、 (c) は裏面図、 (d) は剥離紙 4 4 0 を剥離した状態の裏面図である。

【 0 0 6 6 】

本形態は図 9 に示すように、図 1 に示したものに対して、表面片 4 1 0 の粘着剤 4 5 0 が塗工された領域のうち、折り曲げ指示線 4 1 2 に重なる領域において 1 mm 程度の所定の幅を有する領域と折り返し部 4 1 2 a となる領域の全面とにのり殺し印刷 4 6 0 が施されている点で異なるものである。

40

【 0 0 6 7 】

本形態のように、折り返し部 4 1 2 a となる領域において粘着剤 4 5 0 上にのり殺し印刷 4 6 0 を施すことによって、剥離紙 4 5 0 が剥離され、表面片 4 1 0 と裏面片 4 2 0 とが折り部 4 3 0 を中心として折り畳まれて互いに貼着された場合であっても、折り返し部 4 1 2 a においては表面片 4 1 0 と裏面片 4 2 0 とが貼着されていない状態となり、それにより、通知情報記入領域 4 2 1 に記入された通知情報を閲覧する際に、表面片 4 1 0 と裏面片 4 2 0 とを折り返し部 4 1 2 a から容易に剥離することができる。

【 0 0 6 8 】

(第 6 の実施の形態)

図 1 0 は、本発明の隠蔽はがきの第 6 の実施の形態を示す図であり、 (a) は表面図、

50

(b) は (a) に示した A - A' 断面図、(c) は裏面図、(d) は剥離紙 540 を剥離した状態の裏面図である。

【0069】

本形態は図10に示すように、図5に示したものに対して、表面片510の粘着剤550が塗工された領域のうち、折り曲げ指示線512に重なる領域において1mm程度の所定の幅を有する領域と折り返し部512aとなる領域の全面とにのり殺し印刷560が施されている点で異なるものである。

【0070】

本形態のように、折り返し部512aとなる領域において粘着剤550上にのり殺し印刷560を施すことによって、剥離紙550が剥離され、表面片510と裏面片520とが折り部530を中心として折り畳まれて互いに貼着された場合であっても、折り返し部512aにおいては表面片510と裏面片520とが貼着されていない状態となり、それにより、通知情報記入領域521に記入された通知情報を閲覧する際に、表面片510と裏面片520とを折り返し部512aから容易に剥離することができる。

10

【0071】

なお、図9及び図10に示したものにおいては、表面片410, 510の粘着剤450, 550が塗工された領域のうち、折り曲げ指示線412, 512に重なる領域において1mm程度の所定の幅を有する領域と折り返し部412a, 512aとなる領域の全面とにのり殺し印刷460, 560が施されているが、のり殺し印刷460, 560が施される領域は、折り返し部412a, 512aとなる領域における表面片410, 510と裏面片420, 520との単位面積当たりの平均接着力が、折り返し部412a, 512aとならない領域における表面片410b, 510bと裏面片420, 520との単位面積当たりの平均接着力よりも弱くなれば、折り返し部412a, 512aとなる領域の一部のみであってもよく、また、折り曲げ指示線412, 512及び折り返し部412a, 512aに重ならない領域までに延びていてもよい。なお、のり殺し印刷460, 560は、折り返し部412a, 512aに対向する領域のみならず、折り曲げ指示線412, 512に重なる領域において1mm程度の所定の幅を有する領域に施されているが、これはブロッキングを回避するためである。

20

【0072】

また、図9及び図10に示したものにおいては、表面片410, 510の粘着剤450, 550が塗工された領域上にのり殺し印刷460, 560を施すことにより、折り返し部412a, 512aとなる領域における表面片410, 510と裏面片420, 520との単位面積当たりの平均接着力を、折り返し部412a, 512aとならない領域における表面片410, 510と裏面片420, 520との単位面積当たりの平均接着力よりも弱くしているが、図9及び図10に示したものにおいてのり殺し印刷460, 560が施されている領域に粘着剤450, 550を塗布しない構成としてもよい。

30

【0073】

(第7の実施の形態)

図11は、本発明の隠蔽はがきの第7の実施の形態を示す図であり、(a) は表面図、(b) は (a) に示した A - A' 断面図、(c) は裏面図、(d) は折り畳んだ状態の表面図、(e) は (d) に示した B - B' 断面図である。

40

【0074】

本形態は図11に示すように、図5に示したものに対して、表面片610と裏面片620との接続方向の長さについて、裏面片620が表面片610よりも若干長くなっている点が異なるものである。

【0075】

このように構成することにより、表面片610と裏面片620とを折り部630を中心として折り畳んで粘着剤650によって剥離可能に貼着した状態においては、図11(d), (e) に示すように裏面片620の一部が表面片610と重ならず突出する段差部623が生じる。これにより、この段差部623を摘み代の一部として用いることでも、

50

表面片 6 1 0 と裏面片 6 2 0 とを容易に剥離することができる。特に、表面片 6 1 0 及び裏面片 6 2 0 が折り曲げられた場合に表面片 6 1 0 と裏面片 6 2 0 とが折り返し部 6 1 2 a にて剥離せずその接着力が弱まるだけの場合は、表面片 6 1 0 と裏面片 6 2 0 とがまだ貼着されている状態であるため、この段差部 6 2 3 を摘み代の一部として用いることにより、表面片 6 1 0 と裏面片 6 2 0 とを容易に剥離することができる。

【 0 0 7 6 】

また、段差部 6 2 3 が設けられていることにより、表面片 6 1 0 及び裏面片 6 2 0 が折り曲げられた場合に、粘着剤 6 5 0 の歪みによる表面片 6 1 0 と裏面片 6 2 0 との貼着状態の変化を生じやすくし、表面片 6 1 0 と裏面片 6 2 0 とが折り返し部 6 1 2 a にて剥離したり接着力が弱まったりする状態を引き起こしやすくなる。

10

【 0 0 7 7 】

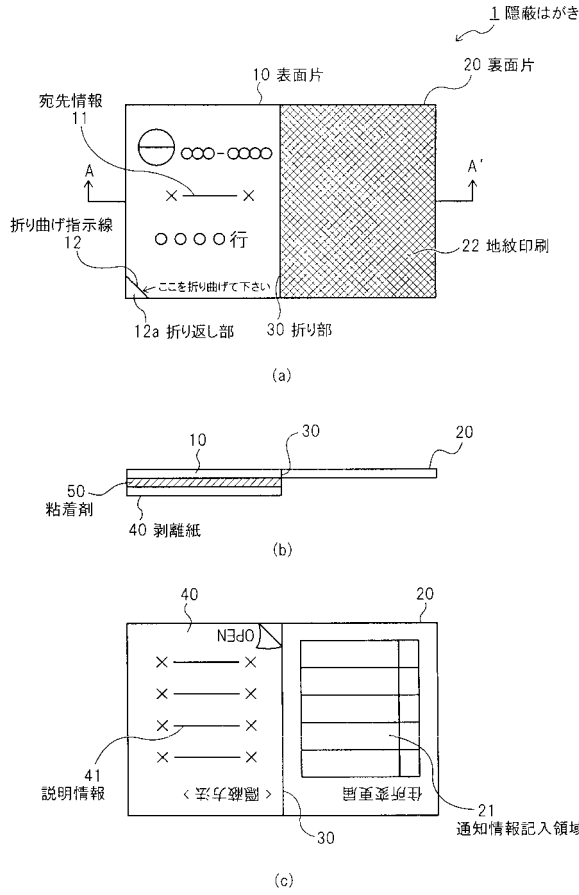
なお、上述した実施の形態にて示したものにおいては、表面片と裏面片との 2 つのシート片が折り部を介して折り畳み可能に接続したものを例に挙げて説明したが、2 つのシート片にさらに他のシート片が折り部を介して折り畳み可能に接続していてもよい。その場合、例えば、1 つのシート片が薄いものからなる場合に、複数のシート片を重ね合わせたものを表面片や裏面片とすることではがきの強度を保たせることが考えられる。

【 符号の説明 】

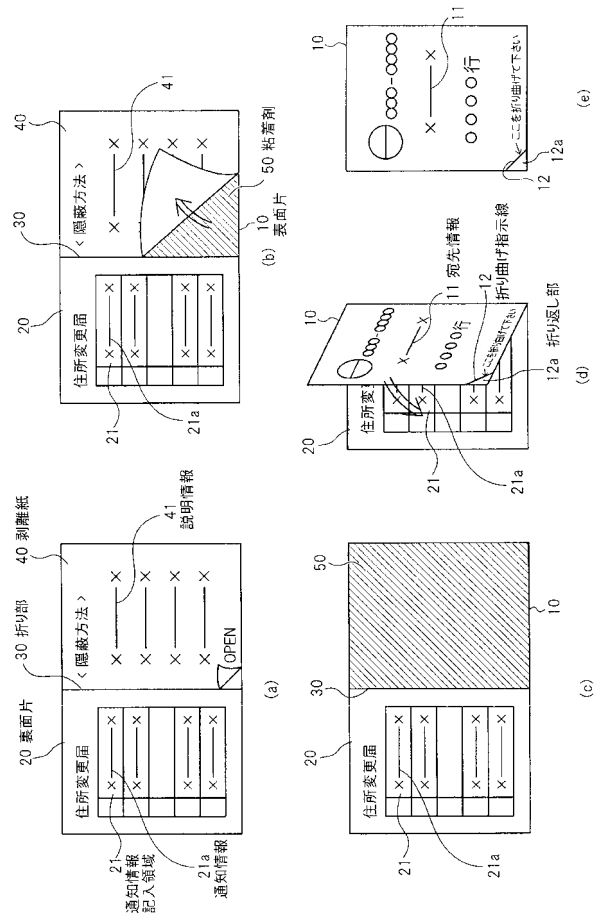
【 0 0 7 8 】

1 , 1 0 1 , 2 0 1 , 3 0 1 , 4 0 1 , 5 0 1 , 6 0 1	隠蔽はがき	
1 0 , 1 1 0 , 2 1 0 , 3 1 0 , 4 1 0 , 5 1 0 , 6 1 0	表面片	20
1 1 , 1 1 1 , 2 1 1 , 3 1 1 , 4 1 1 , 5 1 1 , 6 1 1	宛先情報	
1 2 , 1 1 2 , 2 1 2 , 3 1 2 , 4 1 2 , 5 1 2 , 6 1 2	折り曲げ指示線	
1 2 a , 1 1 2 a , 2 1 2 a , 3 1 2 a , 4 1 2 a , 5 1 2 a , 6 1 2 a	折り返し部	
2 0 , 1 2 0 , 2 2 0 , 3 2 0 , 4 2 0 , 5 2 0 , 6 2 0	裏面片	
2 1 , 1 2 1 , 2 2 1 , 3 2 1 , 4 2 1 , 5 2 1 , 6 2 1	通知情報記入領域	
2 1 a , 1 2 1 a	通知情報	
2 2 , 1 2 2 , 2 2 2 , 3 2 2 , 4 2 2 , 5 2 2 , 6 2 2	地紋印刷	
3 0 , 1 3 0 , 2 3 0 , 3 3 0 , 4 3 0 , 5 3 0 , 6 3 0	折り部	
4 0 , 1 4 0 , 2 4 0 , 3 4 0 , 4 4 0 , 5 4 0 , 6 4 0	剥離紙	30
4 1 , 1 4 1 , 2 4 1 , 3 4 1 , 4 4 1 , 5 4 1 , 6 4 1	説明情報	
5 0 , 1 5 0 , 2 5 0 , 3 5 0 , 4 5 0 , 5 5 0 , 6 5 0	粘着剤	
2 1 2 b , 3 1 2 b	すじ押し加工	
4 6 0 , 5 6 0	のり殺し印刷	
6 2 3	段差部	

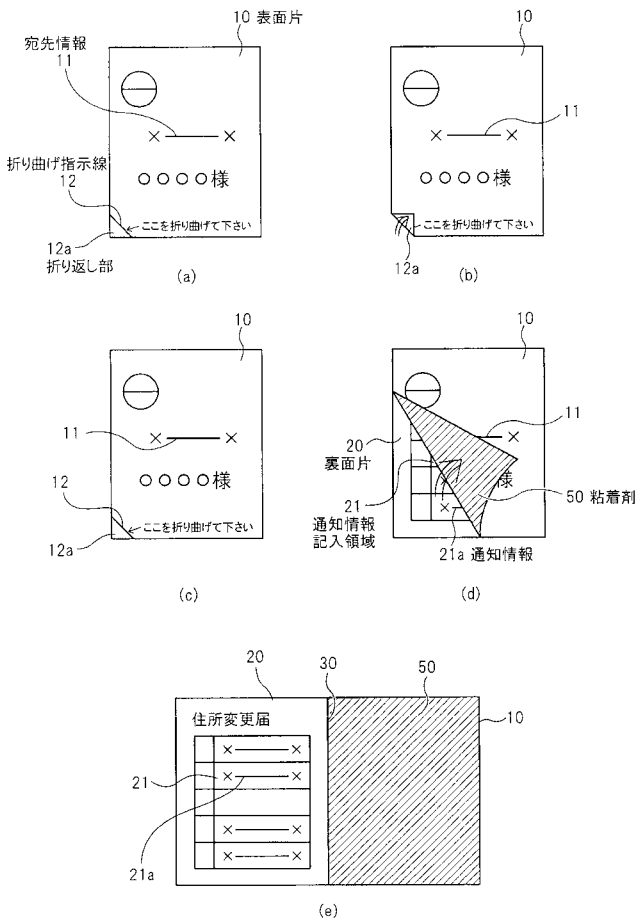
【図1】



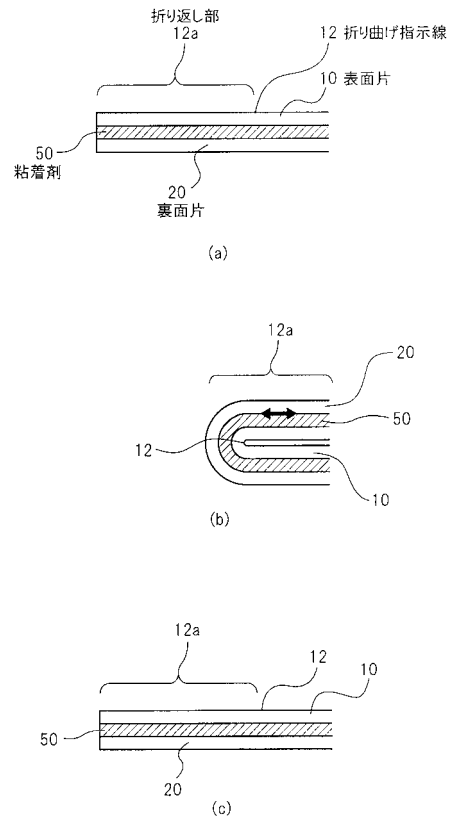
【図2】



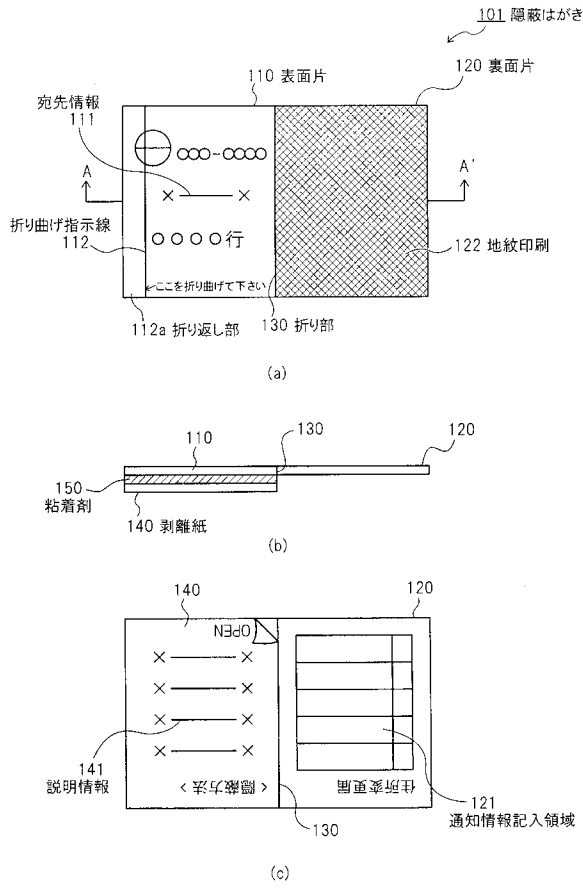
【図3】



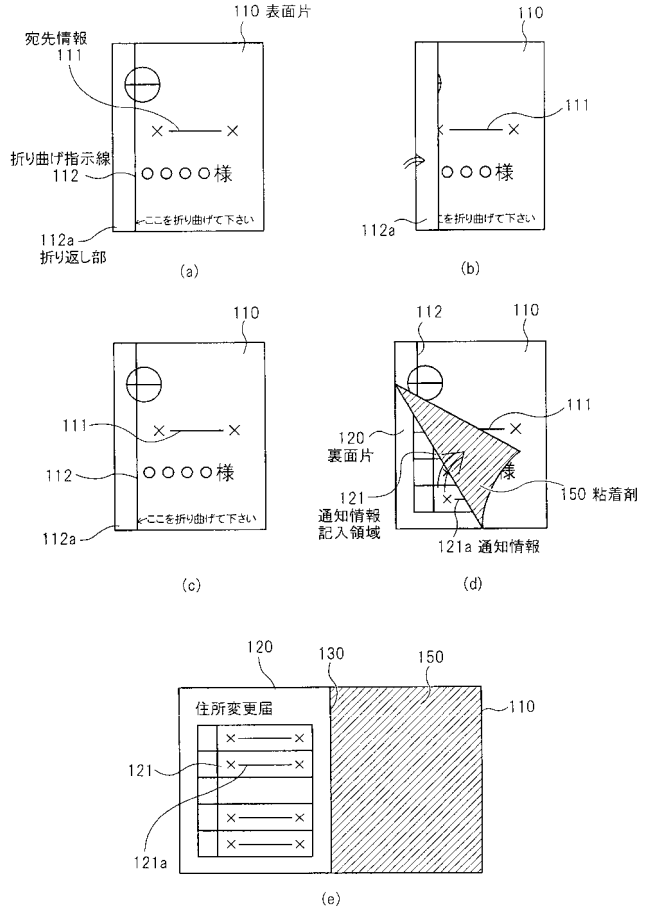
【図4】



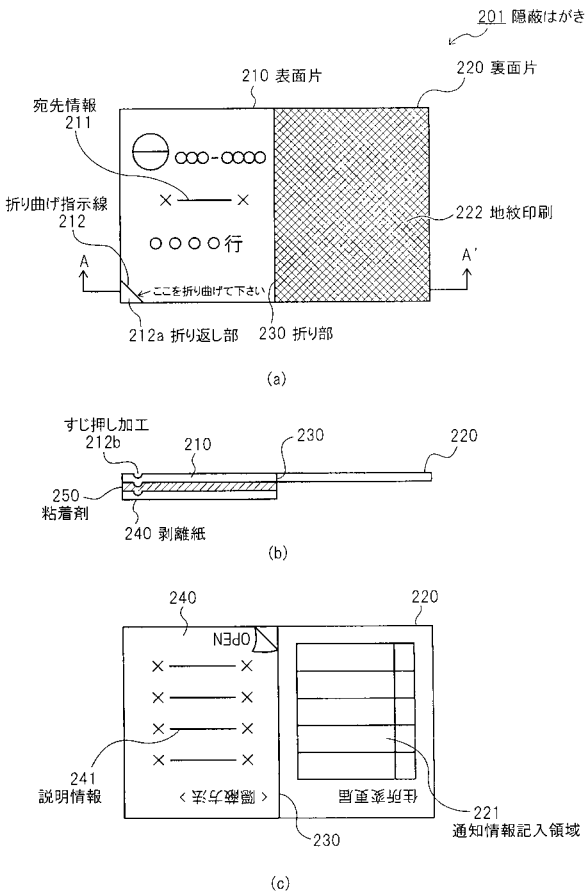
【図5】



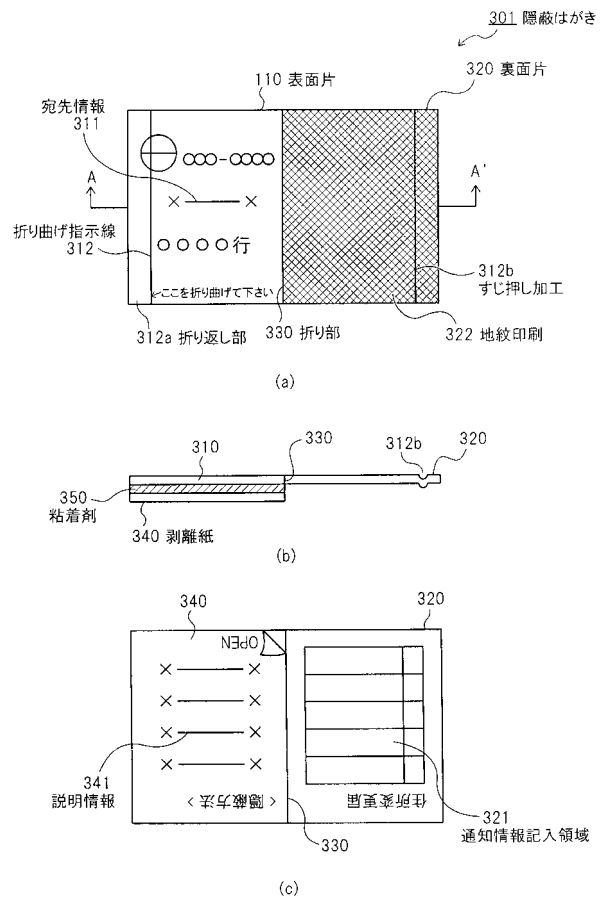
【図6】



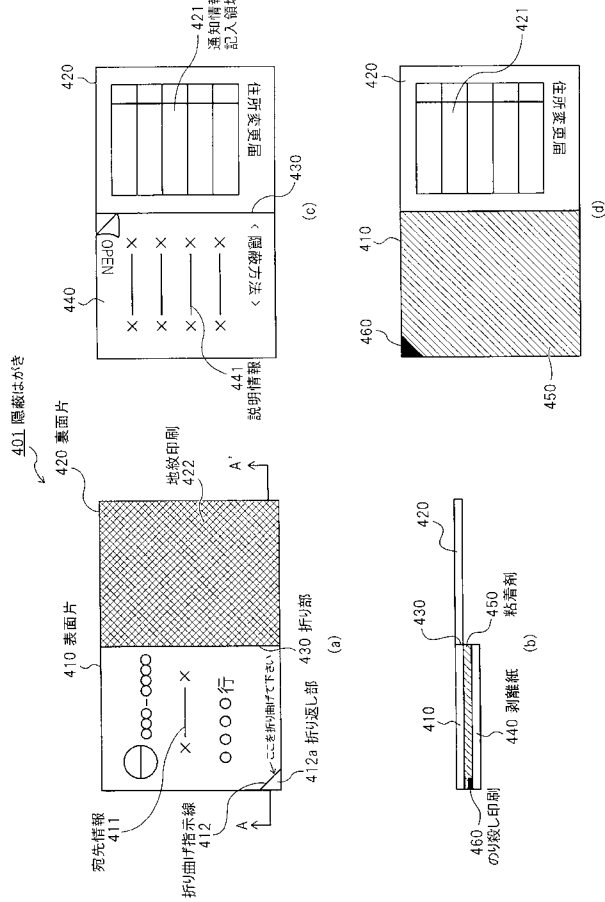
【図7】



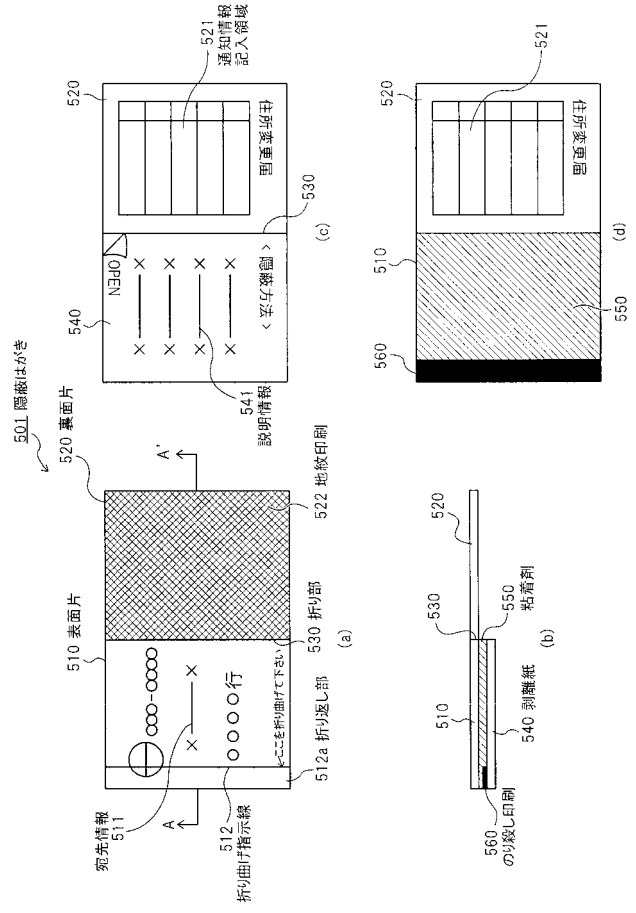
【図8】



【図9】



【図10】



【図11】

